

將軍院宣の語釈(五〇九頁) から

(注九) 注八の本の 征夷將軍院宣 解説(五二四―五二八頁) など
 どの考え方が示されている。

三

前章で、頼朝に関する八幡大菩薩の記事十一箇所を、それぞれ、検討し、分析して来たのであるが、それらを今分類し直してみると、

- (イ) 頼朝自身の言動 3・4・5・6・8・10・11
 (ロ) 他人の言動 ①・②・③・7・9

のごとくである(八幡大菩薩の示現を含むものには○印を付けた)。

第一章で見たように、八幡大菩薩は、国王守護の菩薩として、先描かれ、それに、頼朝が征夷大將軍として関わりを持ち出して来る。

これは、清盛の「君」への非礼が極まり、以仁王の挙兵が起こるあたりから頼朝の「謀叛」の動きが描き出されているという『平家物語』世界の展開と密接な関係にあると考えられるが、特に、延慶本には、「蒙勅勘」の身の上である頼朝の「謀叛」の成就を、八幡大菩薩の許しを得た、武家の頭領の差し換えとして描き抜く意志が貫いているようである。この点で注目すべきものは、頼朝が八幡大菩薩から武具を賜る1・2の箇所であり、「謀叛」とか「蒙勅勘」という言葉の出ってくる1・(5)・10の箇所であり、更には、征夷大將軍就任にふれる2・3・10の箇所である。しかも、これらの周辺

には、頼朝が「世ヲ打取テ一天ヲ心ニ任」せ、「國王尚將軍ノ勢ニツ、マレ給」ということを描く3・(7)・(8)・9という箇所もある。

頼朝の(征夷大將軍就任↓天下取り)に関する八幡大菩薩の記事は、頼朝の八幡大菩薩帰依を強調しながら、五つの示現譚を鏤め、彼の「果報目出事」の肯定をしているのである。

この一群は、延慶本、更に、非当道系諸本の成立に深く関わっているとみられるが、「治承物語」との接点等については、又、稿を改めたい。

(注) 第二章で校異に使用した、源平盛衰記は古典研究會叢書影印本に、長門本は伊藤家蔵本の影印本に、四都合戦状本は斯道文庫編校影印本と『文学』翻刻本とに、覚一本は日本古典文学大系本に依った。猶お、その校異欄では、(盛)などの略号を用いた。

その御おんにむくひ奉るへき この条矯飾のつくりことに
あらず かつは二所八幡の御ちけんを仰く とたひく申
あけられたりければ八深く其状をたのミて落残り給ひたれ
とも(盛)・兵衛佐つねは頼盛に情をかけて 御かたをは

またくをろかにおもひまいらせ候はず た、故池殿のわた
らせ給ふところ存候へ 八幡大菩薩も御照罰候へ など度
々誓状をもて申されける上平家追討のために討手の使のの
ぼる度ごとに 相構て池殿の侍共にむかて弓ひくな など
情をかくれば 一門の平家は運つき既に都を落ぬ 今は兵
衛佐にたすけられんずるにこそ とのたまひて都へかへら
れけるとぞ聞えし(覚) (第五末 二十三)

(注) 本文の右に長門本の、左に四部合戦状本の校異を、
それぞれ、細字で記した。又、源平盛衰記と覚一本
は、それぞれ、一括して、後に示した。

これは、頼盛が都に落ち留まった理由を記しているところである。
延慶本には、同じ理由として先述の9があげられていたが、こち
らはどの本にも見られるので、『平家物語』で、頼盛の落ち留まり
のそれとして広く認められたものだったに違いない。
この箇所の八幡大菩薩は、誓言にかけているだけだから、第一章
の乙 源氏に関するもの のオに一致するものとなる。

(注一) 「大神宮^へ鐵[、]甲冑被送事」は、前章注一の拙稿の第一章

(丙)国軍援助^① で扱った。その時、神の納受如何というこ

とから、「住吉大明神事付神宮皇后」(第六本 十三)との対応
を指摘したのであるが、本稿の対応は、より直接的なもの
である。従って、本稿の対応(対)を第一に考えなければ
ならないことを、ここに、補って置きたい。

(注二) 覚一本では、「大衆揃」に、三井寺の重だつた僧として、
慶秀の次に、その名があげられている。

(注三) 『平家物語の研究』(昭和五五年一月 刊行) 虚構と史
実(祇園女御・青侍夢・治承物語)——平家物語の原本に
ついて続論 から

(注四) この部分は、序章注三の拙稿の第二章 甲 覚一本・延慶
本・源平盛衰記の三本に共通するものE で扱った。その
時は、八幡大菩薩を「謀叛でない『王法』を守るための企て
と規定するもの」、春日明神を「興福寺方の与力の姿勢を示
すもの」と、それぞれ分けて考えてみたのであるが、本稿
のような視点から改めて見直す余地がありそうである。

(注五) 「小松殿夢熊野詣」は、序章注三の拙稿で、Aに掲出され
ている。

(注六) 「大日遍照弥陀如来」については、牧野和夫「延慶本『平
家物語』の一面」(『藝文研究』第三十六号 所収)に、
「伝法院方の手」を見ようとするとする視点が示されている。

(注七) 序章注三の拙稿

(注八) 『平家物語全注釈』中卷(昭和四二年五月 刊行) 征夷

八幡大ほさつをうつしいはひ奉る(盛)・若宮と八鶴岡と
申所に八幡を奉遷て候也(長)・八幡は鶴が岡にた、せ給
へり(覚) ⑱のことくなり(盛)・にたがはず(覚)

⑲ナシ(盛・覚) ⑳ナシ(覚) ㉑「樓門あり」アリ
(覚) ㉒を見くたして内外に鳥居を立たり 南ハ海上ま
んくとして見わたして眺望殊にすくれたり(盛)・見下
たり(長)・見くだしたり(覚)

(注) 四部合戦状本には、この箇所はない。
これは、頼朝が、征夷大将軍の宣旨を、鶴が岡八幡宮の若宮で受
け取ったところである。

周知のように、頼朝が征夷大将軍の宣旨を受け取るのは、建久三
年七月二十六日である。『吾妻鏡』には

勅使廳官肥後介中原景良。同康定等參着。所持參征夷大将軍除
書也。兩人衣冠任例列立于鶴岡庭。以使者可進除書之由申之。
とある。

『吾妻鏡』では、「任例」ということであるが、延慶本によると、
頼朝が若宮で受け取ろうと決めたのは、「乍居蒙」ったことと、「勅
勘ノ身ニテ直ニ奉請取事其恐アリ」ということからであった。源
平盛衰記、長門本・覚一本には、後者がないが、延慶本は、頼朝の
「謀叛」の成功を、八幡大菩薩の認知を受けたものとして描く傾向
が、その分だけ強いと言えそうである。延慶本の記事は、その意味で、
2 「雅頼卿ノ侍夢見ル事」と密接な関係にあると看做すべきであろう。

構想について、富倉徳次郎氏は、

これより以下の鎌倉での話は次の「猫間」で泰定が院御所で報
告することが見えるが、『延慶本』『盛衰記』『長門本』『南
都本』『鬪諍録』などでは、始めに院御所での報告内容である
事が明示されている。それが古体で、この記事の出所をも思わ
せるといべきだろう。

と述べて居られる(注八)。記事の出所については、疑問があるが、その他
は従うべきであろう。

猶お、征夷大将軍が、十一年も前のこととして虚構された理由
について、筆者は、「義仲可為征夷將軍宣下事」(第五本 四)との
関係を加えておきたい。『平家物語』は、この虚構によって、義仲
への宣下を、非常に軽く、一時の力関係のせいとすることが出来た
のではないか。

11 頼朝世二候あらハム限ハ如何ニモ < 宮任ハ仕候ヘシ 故尼御前ノ
御恩ヲハ大納言殿ニ可奉報也 < ト八幡大芹ニ奉係 以誓言てせいもんをして
度々被申ケレハ落残給シカトモ < 留にけりシカトモ

かの状にハ のかれかたき命をゆるめ生られ奉りし事ひと
へに池の尼御前の芳恩に侍り その御心さし生々に忘れか
たし 頼朝世にけいくわいせはみかたに奉公つかまつりて

思留り給ケルトソ聞ヘシ

(第三末 二十六)

(注) この記事は、他四本にはない。

これは、平頼盛が都落ちの時、白い鳩の羽で作った扇を得たので落ち留ったという逸話である。

頼盛の落ち留まりについて、『愚管抄』は

ソノ中ニ頼盛が山シナニアルニモツゲザリケリ カクト聞テ先子ノ兵衛佐爲盛ヲ使ニシテ鳥羽ニヲヒツキテ イカニ ト云ケレバ返事ヲダニモエセズ心モウセテミエケレバハセカヘリテソノ由云ケレバヤガテ追様ニ落ケレバ心ノ内ハトマラント思ヒケリ (中略) コノ二人鳥羽ヨリ打カヘリ法住寺殿ニ入り居ケレバ又京中地ヲカヘシテアリケルガ山へ二人ナガラ事由ヲ申タリケレバ頼盛ニハ サ聞食ツ 日比ヨリサ思食キ 忍テ八條院邊ニ候ヘ ト御返事承リニケリ モトヨリ八條院ノヲチノ宰相ト云寛雅法印ガ妻ハシウトメナレバ女院ノ御ウシロミニテ候ケレバサテトマリニケリ

(注) 『愚管抄』は日本古典文學大系本に依った。

と述べて、頼朝との関係に触れない。それに比べて、『平家物語』は、総じて、頼朝との関係に、落ち留まりの理由を求める傾向にあるが、この逸話は、その典型的なものである。

又、「頼朝世ヲ打取テ一天ヲ心ニ任ム」というところには、頼盛の解釈ながら、頼朝の天下を予言している風がある。

猶お、八幡大菩薩の意向を示すものとして鳩が登場するものに、

源頼朝と八幡大菩薩(橋口)

義仲が覚明の手になる願書を新八幡宮に奉る箇所がある。

10 兵衛佐 ^①被申候シハ ^②頼朝ハ ^③雖蒙勅勸 ^④而御使ヲ奉テ朝敵ヲ退ケ ^⑤武勇ノ名譽 ^⑥長シタルニヨテナリ ^⑦忝クモ乍居蒙征夷將軍ノ宣旨ヲ ^⑧勅勸ノ身ニテ直ニ奉請取事其恐アリ ^⑨若宮ニテ可奉請取候シカハ康定若宮ノ法壇へ參向仕候ヌ (中略)

若宮ト申候ハ鶴岡ト申所ニ八幡ヲ移シ奉リテ候カ地形石清水ニ相似テ候 其二宿院アリ 四面ノ廻廊有 造道十余丁見丁タリ 清 (第四 十六)

校異①「の」アリ(長) ②申されし(盛)・の給ける(覚)

③ナシ(盛・覚) ④「年來」アリ(覚) ⑤ナシ(盛)

⑥たりしども(覚) ⑦既に朝敵をしりそけ(盛)・御使

を奉て朝敵を退て(長)・ナシ(覚) ⑧「今」アリ(覚)

⑨「を」アリ(長) ⑩先祖をつく(盛)・長ぜる(覚)

⑪ナシ(盛・覚) ⑫忝も(盛)・忝(長)・ゐながら

(覚) ⑬下し給はる(盛) ⑭都に罷のほらすして私宅

にゐながら宣旨をうけ取奉る事天命その恐あり(盛)・都へ

さんせすして宣旨を奉請取事其^{マヤ}不少(長)・いかんが私

でうけとり奉るべき(覚) ⑮「の社」アリ(盛・覚)

⑯請取奉るへきと申さるゝのあひた康定八幡のわか宮へ

參むかふ(盛)・可奉請取と被申候しかハ康定若宮の社壇

へまいり向ふ(長)・若宮の社にて給はらん として若宮へ

まいりむかはれけり(覚) ⑰彼わか宮は鶴の岡と申所に

返の礼拝奉り(盛)・なし(四) ⑤「通夜を念誦し給ひて一首の哥をそよみ給ふ」アリ(盛)・「御拜殿有御神樂一番」あり(四) ⑥源ハおなしなかれといはしミつせきあけてたへ雲の上まで(盛)・なし(四) ⑦「と 彼明神と申ハ八幡大ほさつを祝奉りたりけれハかく思つ、け給けり」アリ(盛) ⑧暁かけて御宝殿より御返事あり(盛)・其夜の夢相に御ほうてんより(長)・三十計女人^ニ神着^ニ歌占^ヲ(四) ⑨ちひろまでふかくもたのため(長)・源^ハ同流^ト(四) ⑩せきあけん雲のうへ(長)・開上^ヨ雲ノ終(四) ⑪「と 其外さまくの夢想ありけれハ兵衛佐本意とけんとよろこひ給けり」アリ(盛)・「佐殿流感涙次^ニ十二三計女人神着^セ心喜氣 六原^ハミモスソ河ノ流^ツヤ只開下^セ浪ノ下^{マテ} 人々大^ニ喜憑^シカリ(四)

(注) 覚一本には、この箇所はない。

これは、頼朝が安戸社に参詣して、「千反ノ礼拝」をなして祈念したところ、「只セキ上ヨ雲ノ上マテ」という神託を得たという逸話である。

頼朝が参詣した社の名前が、延慶本・長門本は安戸社、源平盛衰記・四部合戦状本は洲(崎)社と異なる。『吾妻鏡』の治承四年九月五日の条には

有御参洲崎明神。寶前凝丹祈給。所遣召之健士悉令歸往者。可奉寄功田貴神威之由。被奉御願書^ム々々

とあるので、四部合戦状本・源平盛衰記がこの参拝を素材としたこととはわかるが、延慶本・長門本の依つたものは詳にし得ない。又、『吾妻鏡』のものは、「健士悉令歸往」が中心になって、頼朝個人の「セキ上ヨ雲ノ上マテ」という願いに触れない。これは、延慶本・長門本のもので、『吾妻鏡』と無関係に成立していたことを物語るものであろう。「雲ノ上」という言葉などからすると、頼朝の大納言・右大将までの昇進を予言した説話ということになる。筆者は、それで、これを、延慶本の結末などに関する、頼朝の出世に結び付いた、八幡大菩薩関係記事の一つと見ている。

猶お、四部合戦状本のもので、殆んど異文と評すべきものであるが、「六原^ハ」の神詠は、「壇浦合戦事^{付平家滅事}」(第六本 十五)の時子の歌「今ソシルミモスソ川ノ流ニハ浪ノ下ニモ都アリトハ」に通うところがある。

9 其上打出ケル門出ニ鳩カキタル扇ノナカハナルヲ童ノモチ来テ大納言ニ奉ケルヲ右ノ手ニ請取テ其童ヲ 何ナル人ソ ト問ヒ給ケレハマホロシノ如クシテカキケツ様ニ失ニケリ 不思議ノ事カナト思給テ彼ノ扇ヲ開テ見給ケレハ扇モ實ノ扇ニハアラス シテ白キ鳩ノ羽ニテソ作りケル 心ノ内ニ思給ケルハ 鳩ノ羽ニテ造リタル扇凡夫ノ境界ノ態ニアラス 偏ニ是ハ八幡大并ノ御示現ノ扇ナルヘシ 倩此事ヲ案スルニ頼朝世ヲ打取テ一天ヲ心ニ任ムトテ頼盛ヲ恩賞スヘキ瑞相ニテソ有ラム ト思給テ俄ニ

『吾妻鏡』の治承四年八月六日の記事

召邦通昌長等於御前有卜筮。又以來十七日寅卯尅。點可被誅兼
隆之日時訖。

に依れば、日取りに当たって、八幡宮の放生会が問題になったとは思われない。とすれば、この記事には、頼朝の八幡宮帰依の姿勢が強く打ち出されていることになる。

「謀叛」という言葉の一致からも、この記事が、前述1と一連のものであることは間違いあるまい。

猶お、内容の上では、この記事の後に続く、拙稿「平家物語における三島明神と春日明神——延慶本『平家物語』・『源平盛衰記』と覚一本『平家物語』との対照を中心に——」の一章で甲 二本に共通するもの のBに掲出した、三島明神の「神事」のために夜討ちを延ばすという箇所に近い。ただし、三島明神関係記事は頼朝の敵討ち譚であったが、八幡大菩薩関係記事は頼朝の征夷大將軍就任が中心になっていて、性格の微妙なずれが認められる。

7 真平山ノ峯ヨリ遙ニ見下シテ 土肥二三ノ

光アリ 第一 八幡大菩薩ノ君ヲ守奉リ給 御光也 次ノ

光ハ 君 御繁昌アテ一天四海ヲ輝シ給ワムスル御

光也 次ノ小光ハ真平 力君ノ御恩ニ依テ放光

孫繁昌の うれしや水 鳴は瀧の水 悦ひらきて照したる土肥の光の貴きよ 我屋ハ
セムスル光ナリ

つくらんにさらになげきにあるまし 君を始て万歳榮我等ともに万歳榮

そ × × ×
トテ舞力ナテ

たり 人々あらまほしき祝ひ事に系ミまけて勇ミけるに
ケレハ 人 皆 咲 ケ リ (第二末 十五)

(注) 本文の右に源平盛衰記の、左に長門本の校異を、それぞれ、細字で記した。猶お、四部合戦状本・覚一本には、この箇所はない。

これは、土肥真平が、自分の館が焼かれるのを見ながら、即興の歌詞で、舞をまうところである。

真平の作った「祝ひ事」なので、他の箇所とは同日に論じがたい。八幡大菩薩の性格としては、頼朝（源氏）守護ということになる。

8 其夜ハ兵衛佐安房國安戸大明神ニ参詣シテ千反ノ礼拜ヲ奉テ
源ハ同流ソ石清水セキアケ給ヘ雲ノ上マテ 其夜御寶殿ヨリ
氣高キ御聲ニテ 千尋マテ深クタノミテ石清水只セキ上ヨ雲ノ
上マテ (第二末 十八)

校異①それより(盛)・兵衛佐殿(長)・佐殿其夜(四) ②
當國すの明神に(盛)・あはのくに安戸新八幡大菩薩に
(長)・洲明神(四) ③参給て(盛)・詣(四) ④千

ぞれ細字で記した。猶お、源平盛衰記・覚一本には、この箇所はない。

これは、頼朝が用心して、文覚に謀叛の志がないことを述べながら、心中では思いを燃やしていたことを語る部分である。頼朝にとつて、清盛を討つことは「多年ノ宿望」であつた。彼は、その「宿望ヲ遂」ることが「君臣ノ御鬱ヲ休メ」ることになることを、この時、明確に知つたのである。

ところで、頼朝が「契」ろうと考えた領主として、まず、上総介広常があげられている。これは、傘下の軍勢が多かつたことと、上総介忠常流では、彼の方が、千葉常胤よりも本流であつたことに依るのであろう。『源平闘諍録』巻一の系図とは基調が異なるのである。

5 兵衛佐 比院宣ヲ見給テ泣々 都ノ方ヘ向テ八幡大井ヲ拜奉
戦ハ× ×拜ミ奉リ ×先 ×
立願の状×きけ (中略) さて ×
先北条四郎 時政
を召シ平家追討の院宣をは給たれども 二宣合テ思立給ヘリ (第二末 八)

(注) 本文の右に源平盛衰記の、左に長門本の校異を、それぞれ、細字で記した。猶お、四部合戦状本・覚一本には、この箇所はない。

これは、頼朝が院宣を手にして、いよいよ「謀叛」を思い立つところである。

八幡大菩薩・伊豆権現・箱根権現という取り合わせは、前述4にも見られた。

『吾妻鏡』の治承四年四月二十七日の条には
武衛装束水干。先奉遙拜男山之方。謹令披閱之給。

とあり、『平家物語』には、伊豆権現・箱根権現の影がやや強い。

6 兵衛佐 宣ケルハ 院宣ヲ賜リヌル上ハ日月ヲ送ルニ及ハス
戦北条に仰られ 此事
ス ヤカテ今日明日ニ モトイソキタクハ存スレトモ来八月十日以前ニハイカニモ思立シト思也 其ハイカニトイフニ今明夜
謀叛ヲ發シテ合戦ヲスルナラハ 國々懸々にして在 諸國ニ被祝マシマスハ 給
幡大菩薩ノ御放生会ノ為ニ定テ違乱トナリナムス 然レハ彼ノ 五 放生会以後シツカニ可思立 ト宣 ケレハ時政 尤可然 ト
テ月日ノ過行ヲ待給ケルホトニ
(第二末 九)

(注) 本文の右に源平盛衰記の、左に長門本の校異を、それぞれ、細字で記した。猶お、四部合戦状本・覚一本には、この箇所はない。

これは、院宣を受けた頼朝が、「謀叛」の実行を、八幡宮の放生会を穢すことを憚つて、八月十五日以後と決めるところである。

ル者本地^ハ 弥陀^{如来}ニテ坐ス速カニ命ヲメシテ後世ヲ助給ヘト
ソ祈請申サレケル^{××} (中略) 或夜ノ夢ニ藤九郎盛長ミケルハ

兵衛佐足柄ノ矢倉ノ館^{本ノマ}ニ尻ヲ懸テ左ノ足ニテハ外ノ濱ヲフミ右
足ニテハ鬼海カ嶋^ノヲフミ左右ノ脇ヨリ日月出テ光ヲ並フ 伊

法々師金ノ瓶子ヲイタキテ進出ツ^{××}、盛綱銀ノ折敷ニ金ノ盃ヲ居
テ進ミ寄ル 盛長銚子ヲ取テ酒ヲウケテ勸メレハ兵衛佐三度飲
ト見テ夢^ハ 覚ニケリ 盛長此夢ノ次第ヲ兵衛佐ニ語ケルニ景能

申ケルハ^夢 最上^ノ 吉夢也 征夷將軍トシテ天下ヲ治メ給ヘシ
日ハ主上月ハ上皇トコソ傳ヘ承ハレ 今左右ノ御脇ヨリ光ヲ並
ヘ給ハ是レ國主尚將軍ノ勢ニツ、マレ給ヘシ 東ハソトノ濱西

ハ鬼海嶋マテ歸伏シ奉ヘシ 酒ハ是レ一旦^ノ 醉ヲ勸メテ終醒メ
テ本心ニ成ル 近ハ三月遠ハ三年間ニ醉ノ御心サメテ此夢ノ告
一トシテ相違フ事不可有 トソ申ケル (第二中 三十八)

(注) 本文の右に、源平盛衰記の校異を細字で記した。猶お、
長門本・四部合戦状本・覚一本は、この箇所を欠く。

これは、頼朝が伊東助親の手を逃れる途中も、八幡大菩薩に征夷
大將軍就任を祈ったことと、その後、足立盛長の夢に「最上吉夢」
があったことを述べたところである。

盛長の夢には八幡大菩薩を示すものはないが、征夷大將軍が考え
られていることから、前半の頼朝の祈りを受けるものと考ええる。従
って、これも、八幡大菩薩に結び付いた頼朝の征夷大將軍就任譚の

一つと見做したい。

「近ハ三月遠ハ三年間ニ醉ノ御心サメテ此夢ノ告一トシテ相違フ
事不可有」ということだが、頼朝の挙兵、治承四年八月から三月前
を夢の時とすれば、それは、都で以仁王の挙兵があった頃となる。
そして、頼朝の挙兵から、征夷大將軍就任までは、『平家物語』で
は、三年二月程となつてゐる。従つて、この箇所は、又、後述10の
箇所とも関つてゐると考えられる。

猶お、この箇所には、「本地弥陀ニテ坐ス」という思想が見える
が、それは、第一章の甲 朝廷に関するもの のオヤカに通じるもの
であり、興味が持たれるところである。

又、延慶本の「館」には「本ノマ、」という書き入れがあるが、
これは、注記者が別な語を知つていたということを意味する。校異
を見ると、源平盛衰記に別な語があるが、後述8のイ本注記「洲」
も、やはり、源平盛衰記に一致してゐるのである。

4 心中ニハ南无八幡^{三所} 大并伊豆管根兩所^{××××} 權現願ハ神力ヲ与給ヘ^ヒ

多年ノ宿望ヲ遂^{玉へ×} テ且ハ君臣ノ御鬱ヲ休メ奉リ且ハ亡夫力素^{××}

懷ヲ遂ケムト^{おもふ} 志深ケレハ^{上総介} 弘經^{××} 義明已下ノ兵ニ契テ^{××××}

隙ヲ伺^{ける} モノヲト被思ケレトモ^{××} (第二末 七)

(注) 本文の右に長門本の、左に四部合戦状本の校異を、それ

そ天津國の御主伊勢天照太神よ (中略) 座上の人を天照太神と申けるハきも有なん(盛)・ことにしんしやうに

まし／＼ける上藤の仰られける事は 此程清盛入道にあつけ給所の劔をへめし返して伊豆國の流人前兵衛佐頼朝に預へし とそ仰ありける (中略) 座上にまします上藤の

清盛入道に給所の劔をめし返して頼朝かたはんと仰られつる上藤こそ源氏の氏神正八幡の本地應神天皇にまします

(長)・上座人氣色勇氣高氣御在日來預置大政入道

之劔今可預頼朝被仰 (中略) 上座御在誰問へ在

縁際人 咳八幡大菩薩 (四)・其後座上にけだかけな

る宿老の在ましけるが この日來平家のあづかりたりつる

節斗をば今者伊豆國の流人頼朝にたばうずる也 と仰られ

ければ (中略) 節斗を頼朝にたばうとおほせられつる

は八幡大菩薩 (中略) 八幡大菩薩のせつとを頼朝にたば

うど仰られけるはことほり也(覚) (第二中 三十四)

これは、有名な、「雅頼卿侍夢見事」の章段で、頼朝が八幡大

菩薩から節刀を賜るところである。

赤松俊秀氏は、この章段について、「嚴島明神が男装で出現した

ことに對して、成頼が『僻事』と批判した、としていること」より、

「この物語自体が虚構であることを暗示する」^(注二)意図が込められていたと考えられる。

「虚構」という言葉の問題もあるが、筆者は、この示現譚は、

「兵衛佐蒙征夷將軍宣旨」(第四 十五)に登場する齋院次官親能を逮捕しようとした事件であったことと、前述1の、頼朝が律浄房をして八幡宮に「謀叛」を祈らせて「金ノ甲」を賜ったことの上に成立したものと見ている。従つて、これは、「虚構」という把握よりも、八幡宮の示現に結び付いた頼朝の征夷大將軍就任譚の一つとして理解すべきではないかと考える。

ただし、春日明神が登場するに至るのは、結局、この章段が、史上上の征夷大將軍の行くえを投影したものに變質して行くことを物語っているのだが、春日明神の登場の時期については、例えば、大夫房覚明の手になったという興福寺からの「返牒」に

重發^テ軍兵^ヲ打圍一院第二親王^ヲ宮^ノ處八幡三所春日權現速垂

影向^テ敬^テ仙^ヲ躡^テ送^リ附^テ貴^ニ寺^ニ奉^ル預^ケ新羅^ノ扉^ニ王法不可盡之由明^ケ矣

(第二中 十四)

のように、八幡大菩薩・春日明神が對になつて出たりしている^(注四)ので、案外に早かつたのかもしれないと考へている。

猶お、源平盛衰記は、「小松殿夢熊野詣」の表現を利用している^(注五)等、独自の推敲が認められる。

3南无帰命頂礼八幡大弁 義家朝臣カ由緒^{忽二}不被捨者征夷ノ將

軍二至テ朝家ヲ護リ神祇ヲ崇メ奉ヘシ 某運不^ハ至^ラ坂東八ヶ

國ノ押領使ト成ヘシ 其レ猶不可叶者伊豆一國カ主トシテ助親

法師ヲ召取テ其怨ヲ報ヒ侍ラム 何モ宿運拙シテ神恩ニ不可預

(注) 覚一本はこの箇所を欠く。

これは、頼朝が律浄房に八幡宮で「謀叛」の為の祈りをさせたところ、「金ノ甲」を賜ったという逸話である。

甲で思い当たるのは、源氏追討の祈りの為に、伊勢神宮に鉄の甲冑を献じたということ(第三本 二十九 大神宮へ鐵ノ甲冑被送事)である。それを参照すれば、八幡大菩薩から「金ノ甲」を賜ったということは、平家討伐の願いが納受されたということになる。従って、非当道系諸本では、この二つの箇所は対をなしていると考えられる。^(注)

ところで、この逸話は、『吾妻鏡』養和元年五月八日の記事

彼日胤者。千葉介常胤子息。前武衛御祈禱師也。仍去年五月。

自伊豆國。遙被付御願書。日胤給之。一千日令參籠石清水宮寺。

無言而令見讀大般若經。六百ヶ日之夜。眠之内。自寶殿賜金甲

之由感靈夢。潜成所願成就思之處。翌朝聞高倉宮人御于三井寺

之由。詔武衛御願書於日惠。奔參宮御方。遂同月廿六日於光明

山鳥居。爲平氏被討取訖。

(注) 『吾妻鏡』は^{新訂}増補国史大系本に依った。

と、密接な関係にあると考えられる。

源平盛衰記・長門本・(四部合戦状本)は、『吾妻鏡』と同様に、律浄房が高倉宮方に加わって光明山の鳥井のあたりで討ち死にしたと具体的に記しているが、延慶本は、「折節寺二騒動有ト聞エケレハ寺二下テ此事二組シテ討死シケリ」と、漠然とした記述になって

いる。

そこで、この箇所以外のところで、高倉宮与力の三井寺法師を調べてみると、前二本には(覚一本も)^(注)律浄房の名を見出し得るが、延慶本にはその名が出て来ないのである。

このことは、延慶本のこの逸話が、高倉宮事件に関する他の箇所と出所を異にするものであったことを示しているのではあるまいか。ただし、『吾妻鏡』の記事との前後関係については、詳にし得ない。猶お、四部合戦状本は、律浄房と日胤法師の二人がいたような書き振りであり、かなりの混乱が認められる。

右の状況から、『平家物語』四本の中では、延慶本のものが最も素朴な形態を留めているのではないかと考えられる。

2 一座二御坐ケル人ノユ、シク氣高ケナルカ宣ケルハ 日来清盛

入道ノ預リタリツル御劔ヲハ被召返スルニヤ 速可被召返 彼

劔ハ鎌倉ノ右兵衛佐源頼朝ニ可被預也 ト被仰 是ハ八幡大井

也ト申 ^(第二中 三十四)

校異座上の人の赤衣の官人を召て仰けるに 下野守源義朝にあ

つけをかる、御劔いつしか朝家に背く心ありしかハ召返て

清盛法師に被預給たれとも朝政を忽緒し天下の命を悩亂す

滅亡の期既にいたれり 子孫相續事かたし 彼御劔を召返

也 汝行て劔を取て故義朝か子息前右兵衛権佐頼朝に預を

くへし と有ければ (中略) 座上の人ハ誰ぞ あれこ

1 伊豆國流人前兵衛佐頼朝謀叛ノタメニ諸寺諸山ノ僧徒ニ祈ラ

被付ケルニハ寺ニハ律浄房ヲ以テ祈師ト憑ミケリ 即チ被憑テ

八幡³ 二千日籠テ無言ノ大般若ヲ奉讀ケルニ七百日ニ満スル夜

御寶殿ヨリ金ノ甲ヲ給テ兵衛佐ニ奉レト示現ヲ蒙テ伊豆國へ使

者ヲ下テ此由ヲ申ケル 折節寺ニ騷動有ト聞エケレハ寺ニ下テ

此事ニ組シテ討死シケリ 兵衛佐聞給テイカニ哀レト思給ケム

サレハ律浄房ノ為ニトテ伊賀國ニ山田郷ト云所ヲ蘭城寺ヘソ被

寄ケル (第二中 二十二)

校異①「彼律浄房と申ハ」アリ(盛)・「寺法師りつしやう房

日いんは」アリ(長)・「日胤法師」あり(四) ②兵衛

佐頼朝の流人にて伊豆におはせし時忍て諸寺諸山の僧徒に

祈を付給けるに寺には此律浄坊をもて師匠に頼給へり 日

印(盛)・一つの兵衛佐よりもまた國におはしける時

諸寺諸山にきそうをたつね聞て忍ていのりをせさせられけ

るにおんしやう寺にハ日いんをもていのりの師とせられけ

るか日胤(長)・自^リ兵衛^ノ佐^ノ許^ト有^リケル^ハ祈^ル也^ト (四) ③「宮」

アリ(盛・四) ④參籠する事千日(盛)・千日參籠(四)

⑤ナシ(盛・四)・にて(長) ⑥讀けるに(盛)・とく

しゆしけり(長)・誦誦^シル^カ(四) ⑦六(四) ⑧當

(盛・長・四) ⑨御寶殿より金の鎧を給ると示現を蒙り

たりければ(盛)・御ほうてんよりこかねのかふとを給る

としけんをかうふりてありけれハ(長)・金ノ甲^ヲ自御寶殿

賜^ルト有^リケル^ハ御示現(四) ⑩悦をなし夜を以て日に繼て伊

豆國へはせ下此由兵衛佐殿にかたり申 聞給て いかさま

にも末たのもしき事にこそ と夢合給て 世に候ハ、思知

へし との給たりけるか平家滅亡の後兵衛佐殿三井寺へ尋

給けるに 治承の比高倉宮の御供申て光明山の鳥居の邊に

て打死なり と申たりければ 不便の事にこそ 且ハ祈の

師也 又夢の勸賞も宛給ハんと思ひしに死にける事の無慙

さよ 但其人なければとて兼て存せし事争か空かるへき

とて伊賀國山田郷を三井寺へよせられて律浄坊か孝養報恩

無退轉とぞ聞る(盛)・日いんいつのくにへはしり下て兵

衛佐にかたり申 佐大きに悦て なにさまにもすゑたのも

しき事にてこそなれ と夢あハせし給ひて よりとも世に

あらハ思しるへし とそのたまひける さる程に騷動あり

と聞えけれハ日いんいそきはせ上て此事にあひて死にけり

平家ほろひてのち兵衛佐代を取てかのりつしやう房尋られ

けるに 去治承のころ高倉宮御とも申てうちしに仕て候

と寺より申たりけれハ さてハ^ハひ^ハふん^ハ事^ニこそあんなれ

とて かつうはいのりの師なり 昔かたりし夢のくわんし

やうにもけうやうすへし 是しかしながら律浄房の故なり

とてかの報恩孝養いまにたえすとそありける(長)・折節

寺^ニ有^リ事^聞キ喜^ヒ罷^リケル^ハ无^リケル^ハ指事 満^テ宿願^落ケル^リ

(四)

オ 梶原景季・平山季重・猪俣則綱等の誓いの言葉に

第五本 六・二十・二十一

丙 その他

六箇所

ア 藤原成親が左大将拜任を祈請したところに 第一本 十八

イ 藤原行隆が東大寺奉行の笏を賜ったところとして

第二本 四十

ウ 平家一門が都帰りを祈ったところとして 第三本 二十八

エ 放生会記事

第四 九

オ 大社の代表として、その次に賀茂社を控えて

(注四)

第四 二十一

カ 新八幡記事

第六本 五

朝廷に関するもの十八箇所のうち、源氏に関するものの初出(第二中二十二)以前の八箇所の殆んどは、伊勢・賀茂と対をなすものであり、次の、源氏に関するもの(単独で)と対照的である。

源氏に関するもの十八箇所では、頼朝に関するものだけが纏まっています、一群の説話の混入を予想させることに注目して頂きたい。

(注一) 拙稿「延慶本『平家物語』・『源平盛衰記』・覚一本『平

家物語』における天照大神 (一) (『鹿児島県立短期大

学紀要』第三〇号 所収)の第一章で、これらは、(甲)国王

守護①・②、及び、(乙)国王延命 に掲出されている。猶お、

甲の、アろ1、イい、カ等の箇所も、この項に含められる

可能性がある。(因に、これらも、同稿の、第一章 (甲)国

王守護③・第二章 A 源平盛衰記と延慶本で共通するもの

(丁)その他④・C 延慶本と覚一本で共通するもの (丁)その他

① に掲出されている。

(注二) 注一にあげた拙稿の、第二章 C 延慶本と覚一本で共通するもの (甲)国王守護② に掲出されている。

(注三) 拙稿「『源平盛衰記』における賀茂社と賀茂明神」(『鹿

児島県立短期大学紀要』第三一号 所収)に、1・2から

一箇所ずつ掲出されている(同稿、第二章の甲 延慶本に

はあるが、覚一本にはないもの(ロ)、及び、第一章の(ロ)。

(注四) 注三にあげた拙稿の、第一章(ホ) に掲出されている。猶お、

これは、甲イろ の項のものに近いとも見なされる。

二

前章の、乙 源氏に関するもの の ア 頼朝に関するもの 十一箇所を、それぞれ、次に掲出し、検討を加えていきたい。

猶お、他本の表現等も参照したいので、延慶本本文に、長門本

『平家物語』(後は、長門本と略称する)・『源平盛衰記』(後は、

『』を付けない)・四部合戦状本『平家物語』(後は、四部合戦状

本と略称する)・覚一本『平家物語』(後は、覚一本と略称する)

の校異を付けることにする。

丙 その他

と分け、更に、それらの記事の特徴別に細分化してあげて、その中に於ける頼朝に結び付いた記事群の有り様を見て貰うことから始めることにする。

甲 朝廷に関するもの 十八箇所

ア 国王守護の菩薩(社)として

い 天照大神(伊勢神宮)と対をなして(注二)

1 重盛が清盛に「君ヲ傾」けることを戒めた言葉に 第一本 十八

2 静憲法印が後日河法皇を励ました言葉に 第二本 三十一

3 建礼門院徳子の安徳天皇在世中の祈りの言葉に 第六本 二十五

ろ 単独に

1 平時忠が緒方伊栄を説得する言葉に 第四 十一

2 宝剣の事を祈る為に宇佐神宮に奉った願書に 第六本 十七

3 宝剣が遂に返らなかつた時の「有識ノ人々」の言葉(注二)に 第六本 十九

イ 諸神事に

い 伊勢神宮の次に、対をなして

徳子御産の折、神馬を引かれた社として 第二本 八

ろ 筆頭に記され、その次に賀茂社を控えて(注三)

1 徳子御産の折、行啓立願の社として(二箇所) 第二本 八

2 新院の「御幸初」の社の例として(三箇所)

ウ 天皇の祖(応神天皇)として(二箇所) 第二中 四・五・六

エ 宮城守護の菩薩として 第二中 三十・第六本 十九

オ 熊野権現と「同シ西方ノ彌陀」に往生極楽の素懐を祈念した
ものとして(清盛と静憲との交渉で) 第二本 二十六

カ 安徳天皇の身投げにあたって、平時子が大日遍照彌陀如来の
引接を願う言葉に(天照大神と対をなして) 第六本 十五

乙 源氏に関するもの 十八箇所
ア 頼朝に関するもの(十一箇所)

第二中 二十二・三十四・三十八・第二本 七・八・九・

十五・十八・第三本 二十六・第四 十六・第五本 二十
三

イ 源義仲の戦勝祈願に(二箇所) 第三本 二十六・第三本 十一

ウ 源義経の「大將軍ノシルシ」として 第五本 八
エ 源頼政が「變化ノ者」を射る時に祈念したものとして

第二中 二十八

源頼朝と八幡大菩薩

——延慶本『平家物語』の一面——

橋口晋作

周知のように、延慶本『平家物語』（後は、延慶本と略称する）は「右大将頼朝果報目出事」^(注一)の章段でもって全篇を終える。

筆者は、別稿「治承物語」をめぐる試考——延慶本『平家物語』の東大寺「伽藍ノ罰」関係記事——^(注二)において、『平家物語』形成の核に、東大寺を焼くことをその驕り・猛りの極みとして、平家の頭領平清盛がその「伽藍ノ罰」を蒙って果てることを内容とした、不安定な作品「治承物語」を考え、更に、その「伽藍ノ罰」という主想が、清盛から、彼に率られてきた平家一門、特に、南都攻めの大将平重衡に結び付けられて、元暦の重衡の滅び（宗盛も既に）にまで話が広がってしまい、「平家物語」に取って替られることになるといふ展開を考えてみようとしている。

勿論、『平家物語』の形成を、筆者は、この線だけで考えている訳ではなく、既に、拙稿「平家物語における三島明神と春日明神——延慶本『平家物語』・『源平盛衰記』と覚一本『平家物語』との対照を中心に——」^(注三)で、仁治三年以後に、東国種の、三島明神の靈力を背景とした源頼朝の敵討ち譚と言うべき一群が延慶本（の祖本）

に取り込まれたことを想定しているように、いく種類かの出所を異にする物語（説話群）の混入を認めてもいるのである。

さて、冒頭に紹介した、延慶本の結び様であるが、これは、これらの二つの線とも異なる、もう一つ別の流れ（しかも、非道系諸本の成立に関する）を考えさせるものである。

今、「右大将頼朝果報目出事」の章段を見ると、そこには、頼朝の出世の目出度さと人物の「ユ、シ」さ、「人ヲハ思侮ルマシキ物也」という戒め等が記されているのであるが、筆者は、本稿において、その出世の目出度さに関りを持つ一群、八幡大菩薩（の示現）に結び付いた頼朝関係記事を取り上げて、非道系諸本、特に、延慶本に認められる、もう一つ別の流れを指摘してみたいと思う。

（注一）延慶本は古典研究会叢書影印本に依った。

（注二）都合で、その(一)は、『人文』第六号（昭和五七年七月 発行）に発表した。残り(二)は、同七号に投稿の予定である。

（注三）『香椎瀉』第二十六号（昭和五六年三月 発行） 所収

一

延慶本に出て来る八幡大菩薩関係記事（諸八幡宮を含めて）は、筆者の調べで、四十二箇所ある。それらを、まず、

甲 朝廷に関するもの

乙 源氏に関するもの